

勝山市景観計画策定に係るパブリックコメント手続きによる意見とそれに対する市の考え方

番号	意見等	市の考え方	修正内容
1	<p>・計画書の文頭でエコの定義がないのではないかと。 ・エコ等新しい言葉を並べてる割には、観光と整備のみでやることは他の市町村と同じで、差別化がされていないように思われる。 ・古いもの = エコと思っているふしがある。 ・放棄地の開拓や、農地整備も立派なエコであるのに、観光のみに眼が向けられているのはおかしいのではないか。</p>	<p>勝山市は、エコミュージアムによるまちづくりを推進し、市独自の自然や風土、伝統や歴史、そしてこの地に培われてきた特有の文化とコミュニティによって成り立っている地域の「力」、それらを再発見し、地域に対する愛着と誇りを持ち、いつまでも住み続けたいと感じられるまちづくりを目指しています。エコミュージアムのエコは、エコロジー（生態学）とエコノミー（経済）のエコであり、景観計画では、エコミュージアムと景観づくり（P4）として記述しています。</p> <p>勝山市景観計画を策定する目的は、エコミュージアムの重要な観点としてとらえている、地域に対する愛着と誇りを持ち、いつまでも住み続けたいと感じるためにも、先人たちから受け継がれてきた自然景観、歴史景観、集落景観といったふるさとの原風景である良好な眺望景観を保全しながら磨きをかけ、未来へ継承していく必要があるとの考えです。</p> <p>決して観光のみに眼を向けているわけではありません。</p>	修正なし
2	<p>56ページ及び63ページ 平泉寺区景観形成地区の行為の制限について b. 集落ゾーンの工作物景観形成基準「自動販売機」の基準で、 『単独での設置は行わず、建築物に添わせて設置する。』とあります。 自動販売機も需要と供給であり、必要とされている場所への設置となり無闇に設置しているわけではございません。 見渡す範囲で建築物がない場所でも、自販機を必要としている方はいると思われまます。 清涼飲料水はライフラインに無くてはならないものですので、是非、自動販売機景観形成基準について再考のご検討をさせていただきご配慮の程お願い致します。</p>	<p>平泉寺区は、国史跡白山平泉寺旧境内を有しているとともに、集落内には平泉寺固有の石と緑を基調とした、勝山市を代表する集落景観が形成されています。</p> <p>勝山市は、平泉寺区を景観形成のための重点地区と位置づけ、景観形成地区に指定しました。</p> <p>土地は所有者の財産であります。平泉寺区の集落景観は、市民共有の財産であります。したがって、この財産を未来に残していくための指針として、平泉寺区における景観形成基準が設けられています。</p> <p>自動販売機の設置基準についても、平泉寺区の集落景観を守っていくためには必要なものと考えておりますので、現段階で基準の再考の検討は行いません。</p>	修正なし
3	<p>景観保存・活用区域のドラスティックな取組みの推進 平泉寺地区は近い未来の勝山市の発展を創造したときに、勝山市が活気にあふれ、住民が住み着き、交流人口拡大に繋がる最も重要な産業(観光産業)の素材を有していると思っています。現在、本町とともに重点区域に指定され景観整備に関する補助等の受けております。しかしながら、これらは住民主導そのものが主であり、行政主導にさらに、強力で進めることが望まれます。現在でもガイダンス施設、発掘現場など整備を進めていますが、地区内の路面舗装、大型トラック進入規制に向けた林道への外周道路整備、電線地下埋設など強力で進めるべきと考えます。</p> <p>恐竜博物館周辺の景観整備に関しては、やはり観光客に向けた施設整備を実施することが望ましいと考えます。五本寺から博物館入口までには大型駐車場、レストランや土産店などを配置することで博物館だけでなく勝山市にお金を落としていただく仕組み、および「まちなか」といわれる場所との連携も図れると思います。</p> <p>勝山市の50年後の未来を、本気で真摯に考えるのであれば、どの産業を伸ばすべきなのか、どの施策に力を注ぐべきなのかを考え、強力で進めることが重要です。それが私は観光産業であると思っていますのですが、よく言われる「他もوراむ観光施設がありながら、なかなかお金が落ちない」というのは、現在は観光産業に対しての取組み(整備などハード面、ソフト面両方)が中途半端であり、お金を落としていただくシステムができていないのではないかと思います。まずは国内から国外からも魅力がある観光地になりうる平泉寺、恐竜博物館に強力で取り組むこと、その次の段階で、勝山市までお越しいただ方に寄っていただく施設・システムを整備して魅力あるものにする、との2段階で考えると良いのではないのでしょうか。</p>	<p>について 景観計画は、平成16年度に国が定めた景観法の仕組みの中で、勝山市が景観形成の方針を示し、市民の方々に取り組んでいただく内容を記述することが、計画の主な目的となります。景観計画策定後は、平泉寺区内の道路や水路の整備を行う場合、景観計画の方針に即した整備を行っていきます。</p> <p>について 勝山市景観計画では、かつやま恐竜の森に向かう市道5-21号線沿いを幹線道路沿い眺望景観保全地区と、良好な視点場として景観を保全することとしています。</p> <p>また、平成22年12月には特定用途制限地域の指定による土地利用の制限を行いました。しかし、今後市民による勝山市のためになるような土地利用計画が具体化した際には、計画の見直しは可能です。</p> <p>については、景観計画以外の観光政策の課題となりますが、参考とさせていただきます。</p>	修正なし